

新党日本代表 田中康夫 質疑

2011/02/08(火) 9:30~9:45

第177回国会(通常国会)

衆議院 予算委員会

消費税・法人税の在り方について



さあ、信じられる日本へ。

新党日本
nippon-dream.com

○中井委員長 次に、田中康夫君。
○田中(康)委員 田中康夫です。

古今東西、増税で景気浮揚した国家はどこにも存在しません。増税よりも増収をもたらすのが政治家の使命であります。これは一月二十七日、衆議院本会議の代表質問で私が申し上げたとおりであります。このとき、与野党問わず、期せずして議場で拍手がわきまして、民主党席も大半の方が賛同され、逆に私の方が驚くところでありました。すなわち、古今東西、税金は高いよりも低い方がうれしいわけです。だから、スイスのプライベートバンクにお金持ちが口座を開設し、カリブ海のケイマン諸島に大企業がペーパーカンパニーの現地法人を設立して財テクする動きがいまだに少なくありません。

しかも、民主党はマニフェストで、国家総予算二百七兆円の全面的組み替えと、徹底した無駄削

減で新規政策の財源を捻出し、消費税率を引き上げないと約束して政権交代をなし遂げたわけですから、与党統一会派の国民新党・新党日本も、その大前提のもとに連立政権を組んだわけですから。

ところが、菅直人さんは先週末、官邸で開かれた会議で、国民の理解は高まっているとおっしゃいました。すなわち、社会保障を見直すには増税が必要だという趣旨での御発言です。仙谷由人さんに至っては、同じ場で、給付を受けるよりも税を負担する方が幸せと考える社会をと言言する始末であります。これはちよつと待っていただきたい。欲しがりません勝つまではみたくない、いつか来た道な精神論になってしまおうわけでして、これではほとんど説教強盗でございます。

仮に、鋭い認識なのは政府の側だとすると、では、私の発言に拍手をしてくださった国会の側は鈍い、あるいは疎いのでしょうか。そんなはずもありません。国民に約束したことをやろうとしていて消費税率の税率を語るの、まさに労使のベア交渉のような本末転倒でございます。この点は、一月二十一日の、官邸で開かれた政府・与党社会保障改革検討会議でも申し上げたところです。

ところで菅さん、法人税を一円も払っていない企業はどのくらいの割合に上るか、御存じでしょうか。お答えください。

○野田国務大臣 全体の七割でございます。

○田中(康)委員 法人の七割が法人税を払っていないということですね。すなわち、七一・五%、七割を超える企業が法人税を払っておりません。これは中小の零細企業に限った話なのではないわ

けです。資本金が一億円を超える企業でも、過半数の五一・五%が一円も法人税を支払っていません。これは連結決算対象の総法人数を除いての数値ですから、現実には、日本経団連や経済同友会に加盟上場企業の約六割もが法人税を払っていないということなんです。

この国会中継をテレビやラジオあるいはインターネットでお聞きの皆さんは、本当かとキツネにつままれていないかと思えます。具体的事例で、私の経験でお話ししたいと思います。

私が知事を務めていた信州の諏訪湖のほとりに、コンピューターのプリンターで有数のシェアを誇る企業が本社を構えておりました。もともとはクオーツ腕時計で世界的に知られたメーカーで、資本金が五百億円、売上高が一兆円を超える企業です。

今お話ししていることは、一企業の事例ではなく、ほとんどの企業に該当するということです。この会社は、私が知事に就任した翌年に赤字転落をいたしました。表向きはITバブルがはじけたのが原因と言われましたが、実際には、債務超過が続く電気機器メーカーを計画的に買収し、親会社となられたわけなんです。これが理由です。

連結決算に組み入れますから、一時的に本体も赤字になります。その結果、どういう事態が生じたかと申しますと、まさに皆様御存じのこの一兆円の売上高の企業は、法人税がゼロ、法人事業税がゼロとなったわけです。住民税に当たります法人県民税が、法律の規定に基づき、わずか年間八十万円お支払いになっただけであります。ある

意味では、財政が極めて困難な県政を運営する中で、大変に私も苦慮をいたしました。

このような事例は全国で、まさに大きな企業がジェットコースターのような法人税のぐあいになつてゐる。その間も、こうした企業が著名な方を起用してテレビCMを膨大に流しているわけでございませぬ。しかも、一回赤字に、欠損になりますと、最大七年間、法人税の支払いを免除されるわけです。これは、公的資金を注入された都市銀行メガバンクが十年以上にわたつて法人税を支払っていないのと同じであります。

しかし、住民税に当たる法人県民税が年間八十万円というのは、これは私や皆さんが納めている住民税よりも低い額ということになるわけですから、ある意味では、同時に、この間、納税してゐない間も、国道や県道といった社会的共通資本を無料で使つてトラックで製品や部品を運搬しているわけでございますから、こうした矛盾がなぜ生じるのか。

この理不尽な状況というのは、これはやはり法人税が利益に関して課税する仕組みだからであります。

しかし、今、国民の側は、支出に対して課税をされているわけです、消費税という形で。とするならば、税は広く、薄く、公正に負担をしていただくという原則にのっとり、利益でなく支出に課税する法人税の外形標準化というものを速やかに導入すべきと私は以前から唱えておりますが、この点に関して、社会保障・税一体改革担当大臣の与謝野馨さんにお聞きいたします。

○与謝野国務大臣 先生の御質問は、社会保障と税の一体改革に向け、法人税について、法人の支出を課税ベースとする法人税の外形標準課税、キヤッシュフロー税制を導入すべきではないか、そういう御質問と承りましたけれども、法人は、法人の活動から生み出される利益、すなわち所得に着目して課税を行つており、諸外国においても法人の所得に課税するのが一般的であると承知をしております。

○田中（康）委員 しかし、国民に理解される、（パネルを示す）フェア、公正で、オープン、透明で、そしてシンプル、簡素な税制というものが必要であると思ひます。五原則を記しております。今申し上げてゐるのは四番目の、企業の利益ではなく支出に課税をする外形標準化であります。諸外国ではという言い方をしますが、まさに日本は、超少子超高齢社会で、歴史に類を見ない中に真っ先に入つていくわけですから、日本の物づくり産業も、ファーストワン、オンリーワンであるからこそ世界で評価された。とするならば、この点を、ぜひ、今のような後ろ向きでない形で、あるいはメモをもらいながらの御発言でなく、社会保障と税の一体化のプロフェッショナルでありますから、私は、英断をしていただきたいと。

でありませんと、税金も支払わぬまま、資本の論理で際限なく企業買収を繰り返していくということが許されるということでありませぬ。これは、逆に、規模を広げずに、顧客を大切に、身の丈を守つて黒字経営をする老舗は律儀に税金を払い

続けるという形になってしまひます。

ところで、菅さん、最初は、税と社会保障の一体改革という言葉を使つたかと思ひます。ところが、いつの間にか、社会保障と税の一体改革と、順番が逆になつてしまつたわけです。これは、皆さん社会保障を充実してほしいでしょう、ならば、まず税の負担をふやしましょうということでは、先ほど申し上げた説教強盗や朝三暮四の欺瞞になつてしまひます。ここに記したように、フェアでなくてはならない。

既に二年前の段階で、最低賃金が生活保護を下回る逆転現象が全国で十二都道府県、すなわち、四県に一県は生活保護の方が最低賃金よりもよろしい。

現実問題、夫婦と子供一人の三人の生活保護世帯は月額二十四万円の支給です。二十代の単身者も月額十四万円支給されております。しかも、医療費は全額無料で、住民税等の税金はすべて無税ということなんです。

障害があつて同ジスタートラインに立つことが困難な方、こうした方を支援するのは当然です。しかし、その陰に隠れて、先ほどの法人税同様、ここでも、働く者食うべからず、働かざる者食わせますという不条理が横行しては、国民は政治を信用するようになりませぬ。現実には、生活保護世帯は今百四十万世帯でして、生活保護受給者は二百万人ですから、政令指定都市が丸々二つ分生活保護者であるという形であります。そして、最低賃金よりも高いということなんです。

ですから、私は以前から、北欧で取り組みが進

められているペーシックインカムのようなもの、すなわち、生まれたばかりの赤ちゃんからおじいちゃん、おばあちゃんまで分け隔てなく、世帯単位でなく個人単位で毎月一定額の基本所得をお渡しする、こうした制度を導入すべきだと申ししております。これはまた追って議論させていただきたいと思いますが、こちらに記しましたように、増税ありきの複数案提示では、労使のベア交渉と同じ隘路でございます。

それで、インボイスを書きました。これは、日本の消費税は、唯一、先進国の中で消費税ではない。

インボイスというのは、例えば、素材を買った企業が部品をつくって、そして大手の企業に納めるというときに、かかった費用プラス消費税分五％をきちんとつけて納める、これは伝票があればできることです。しかし、力関係において小さな会社は、その消費税分をきちんと明記して納められないという形になれば、これは損税になります。そして、最終財メーカーは大手でありますから、その消費税分をきちんと上乗せしていれば、これは損税ならぬ益税になってしまいます。ですから、日本の消費税というものにまずインボイスを導入することは不可欠であります。

同時に、与謝野さんや菅さんは、中福祉・中負担というイギリス型を目指されているというふうには私 생각합니다。しかし、イギリスの消費税というものは付加価値税でございます。

イギリスにおいては、医療や教育や福祉や金融、保険というものは、消費税はゼロであります、非

課税であります。あるいは食料品というようなもの、あるいは公共交通や書籍や住宅建築もゼロでございます。そして、軽減税率の五％というものがございまして、これが、電気やガス、あるいは、きめ細かいのは女性の生理用品といったようなもの。そのほかが一七・五ですから、これは、全部ならしめますと、既に試算が各機関から出ているように、一〇％弱であります。

与謝野さんは、プライマリーバランスを黒としていくという中においては、日本はさらに八から九％の消費税の引き上げという御趣旨の発言をされていると思います。すると、これは、まさに一三から一四でございますから、中負担・中福祉のイギリスよりも高い。そして、中負担・中福祉でございますということになれば、これはすなわち、政権交代前に私どもが申し上げていたように、行政のシステムや執行の中に無駄があるのではないかとということでもあります。この部分を隠したまま今のような議論をされてはならないと私は思います。

最後に、昨日、北方領土返還要求全国大会でいさつに立った前原誠司さんにお聞きします。

前原さんは、返還させるため政治生命をかけると言われました。しかも、できる限り早くとおっしゃいました。すなわち、外交問題を所掌する外務大臣在任中にこれは実現するという意味であればよいと思えます。それが政治生命という言葉の重みであります。

残された任期中に実現するという覚悟を、口さがない方々がおっしゃる、口先番長などと言われ

ぬためにも、ぜひこの場で宣言をいただきたい、このことを思います。お願いいたします。

○前原国務大臣　きのう北方領土返還運動の全国大会で申し上げましたけれども、私が政治家を志した一つの原点が、この北方領土の問題でありました。松下政経塾にいたときに末次一郎先生にもいろいろと教えていただき、この問題を解決しなければ戦後は終わらないということを私も強く思いました。政治家になった一つのきっかけがこの問題でありました。政治家として、この問題の解決に努力をしていきたいという思いを述べたものでございます。

○中井委員長　田中君、時間ぎりぎりですから。

○田中（康）委員　でも、政治生命をかけるということは、通常、その職にあるときに行うということでもあります。今のお話ですと、生涯、御臨終なさるまでに政治生命ということになれば、これはやはり政治の不信になります。

今こちらに掲げたインボイスの導入、付加価値税への転換、納税者番号、これは既に起きております。そして、外形標準化、あるいは給与所得者にも、納税をするということの大切さ、政治への関心を持つていただくために、一たん得た収入を、確定申告をすべての人間が行うことで、税というものがフェア、オープン、シンプルでなければならぬというところが理解できようかと思えます。この五原則をぜひともこの政権において実現するため……

○中井委員長　田中君、時間を超過しております。
○田中（康）委員　私の質問を終わらせていただ

きます。

ありがとうございます。

○中井委員長 これにて田中君の質疑は終了いたしました。